

くらし安全課からのお知らせ

生ごみ処理機等の補助について

ごみの減量化を進めるため、生ごみ処理機等の購入費を補助します。

●対象製品及び限度数

○生ごみ処理機(補助限度数1基)

電気等の動力を利用する機械式又は手動式のもの。

(ただし、生ごみを粉碎して下水道に流すタイプの
デイスボーザー式及び焼却炉は除く。)

○生ごみ処理容器(補助限度数2基)

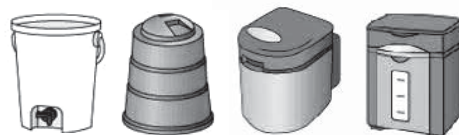
生ごみを分解し堆肥を作るもの。

●補助対象者

鏡野町に住所を有する方で、世帯員全員が町税等を完納している方。できた堆肥を自家処理できる方。

●補助金額

購入費の半額で処理機1基につき上限3万円、
容器1基につき上限5千円。



使用済み小型家電の回収について

2020年 東京オリンピックパリンピックに向け、同組織委員会において、「都市鉱山からつくる! みんなのメダルプロジェクト」として、全国から集めた使用済み小型家電に含まれる貴金属を活用して、金・銀・銅の各メダルを作る取組を進めており、当町もプロジェクトへ参加しております。

役場本庁舎及びペスタロッツ館へ使用済み小型家電回収BOXを設置
していますので、リサイクルメダルの実現に向けて、ご家庭で不要となった使用済み小型家電回収にご協力ください。

●回収物

回収BOXの投入口(縦11cm、横28cm)に入る大きさの家電製品(携帯電話・デジタルカメラ等)



本庁舎入口横



ペスタロッツ館
エレベーター横

環境学習イベント「100環境大学」の開催について

岡山県美作県民局では、6月環境月間に合わせ、体験型環境学習イベントを開催します。

●日 時 6月2日(土) 9時40分～16時15分

●場 所 鏡野町内

●内 容 山の環境をテーマとした講演、奥津溪のウォーキング、山田養蜂場
みつばち農園のみつばち教室

●参加費 1,500円(昼食代金を含む)

●募集定員 先着100名(高校生以下は保護者又は引率者同伴)

●応募期間 4月9日から5月21日まで

●申込みお問い合わせ先

かがみのツーリズム研究会(鏡野町布原136 プラント5 鏡野店内)

電話(0868)54-7655 FAX(0868)54-7657

Eメール tabi@satoyama.holiday

ストンプ! 不法投棄

町では不法投棄をさせないよう関係機関と協力して、パトロールや啓発看板の設置、公共用地の場合は、回収などを実施しておりますが、不法投棄は減少しません。

豊かな自然や美しい景観を守るためには町民皆さまの協力が必要です。ごみの不法投棄をされない環境づくりに取り組みましょう。

●不法投棄をするどんな罰があるの?

●不法投棄をする...5年以下の懲役もしくは1千万円以下の罰金、
個人の場合...又はこれの併科

法人の場合...投棄者本人は個人と同様、法人は3億円以下の罰金

●不法投棄されたごみの処理方法は?
投棄者が判明しない場合は、土地の所有者や管理者が行うこと
となります。

●不法投棄されないためにどうすればいい?

○投棄されやすい場所...人気の少ない場所、草木が生い茂っている
場所、道路脇、河川など

○対策...草刈を行う、ごみをこまめにとる、鳥居を模したものや
花壇を作るなど捨てにくい環境にする。



お問い合わせ先 鏡野町くらし安全課 環境係 電話(0868)54-2780